

令和2年3月16日

保護者 様

目黒区立第八中学校
校長 飯野 博史

本校における新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応に、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。また、電話による生活状況の確認を通して生徒が元気に過ごしていることが分かり教職員一同安心しております。

さて、「臨時休業期間中及び春季休業期間中の教育活動等」について目黒区教育委員会から3月13日付けで追加情報が届きました。混乱を避けるために追加された情報のみをお知らせします。

臨時休業期間中及び春季休業期間中の教育活動等について
【令和2年3月13日時点】

1 家庭での過ごし方について

- ・児童・生徒の健康維持のため、児童・生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切です。安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人や家庭の判断で行うことは構いません。

2 臨時休業期間中及び春季休業期間中の図書の貸し出しについて（第八中での対応）

- | | |
|----------|--|
| (1) 対象生徒 | 第1学年と第2学年の生徒 |
| (2) 貸出方法 | ①図書の貸し出しを希望する生徒は職員室の先生に声を掛ける。
②図書室で貸し出し手続きを行う。自習等はできません。 |
| (3) 貸出日時 | 3月18日（水）13時～15時、3月26日（木）10時～12時
4月 2日（木）10時～12時 以上3回 |
| (4) 返却期日 | 4月 6日（月）始業式の日 |
| (5) 注 意 | ※来校の際は家庭で健康チェックをする。 |

3 その他

- ・生徒のみで在宅する場合の防犯対策について、改めて生徒と共にご確認ください。

- ・留守番電話にセットし、家族等からであると確認してから電話に出る。
- ・玄関のチャイムが鳴っても返事をしない。配達物を受け取らない。ドアチェーンをはずさない。 など

- ・令和元年度に使用した教科書の中には、2学年連続で使うものがあります。また、新学期に復習で使う場合もありますので、各家庭での保管をおねがいします。
- ・臨時休業期間中及び春季休業期間中の生活・学習状況等、心配なことや相談したいことなどありましたら、学校までご連絡ください。個別の面談も可能です。

以 上

【問い合わせ】 副校長 河合

3 7 1 4 - 4 5 9 4